

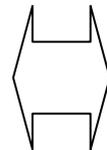
## 三重県 R S P 事業（育成試験・専門部会）

維持・発展

### 三重県の研究開発コーディネート機能の全体像

#### 三重県科学技術振興センター

- みえ研究交流サロン
  - ・ コーディネータ等連携会議
  - ・ 研究連携グループ
  - ・ 交流会、アイデア創出サロン
- 研究プロジェクト育成試験
- 研究連携コーディネータ設置

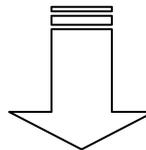


#### 三重県産業支援センター

- みえ新産業創造・交流会
- 中小企業経営改革チャレンジ支援事業
- 三重ハイテクフォーラム
- 知的財産創造担当プロジェクトマネージャー設置
- 地域中小企業産学官連携促進研究開発事業

大学等の研究機関

県内企業・組合・  
個人等の事業者



研究プロジェクト提案、競争的研究資金応募、共同研究実施など

### 3. 連携拠点機関関連事項

#### (1) 連携拠点機関で行なっている「研究開発コーディネート活動」について

連携拠点機関となっている当財団では、三重県産業振興の中核的支援機関としての役割と機能を果たすべく、県内で活動する企業経営者や起業家のいかなる悩みや相談にもワンストップで対応できる体制の強化と県・国内外を広範囲に結ぶ情報と人脈のネットワーク構築、県経済を牽引する新産業・ベンチャー企業の創出育成に加え、既存産業の経営革新などを一層促進するための事業展開を図っている。こうした中で R S P 事業は、県内企業と大学等研究機関研究者とのコーディネート活動に関する中心的役割を担っている。

#### 1) 研究開発コーディネート活動と当該活動において R S P の果たしている役割

以下の表に、当財団（特に技術支援関連）で行っている研究開発コーディネート活動とそれに係るR S P事業の果たす役割を示す。

| 財団の研究開発コーディネート活動  | R S Pの果たす役割  |
|---|--|
| 「技術情報提供・普及啓発事業」<br>国・県等研究開発助成制度の公募情報の案内、質問、相談に対する回答、申請に関する助言等   | R S P 育成試験、シーズ、ニーズ調査から課題を選んで提案、計画書作成参画   |
| 「交流促進事業」<br>県内企業に、新たな事業活動のヒントやきっかけを掴んでもらうための「みえ新産業創造・交流会」の開催<br>併せて、より具体的な技術開発を進めるため企業中心の産学官による「サポート研究会」の実施 | 交流会との連携・支援、セミナーなどへ大学等からの専門家の派遣<br>研究会へR S P事業に関わった大学等研究者の顧問参加の要請、課題提供、更に情報収集による事業支援、計画書の作定援助 |
| 「交流促進事業（異業種交流）」<br>異業種企業や大学等研究機関との交流の場を提供する異業種交流会や異業種交流グループ連絡協議会の開催   | 交流会への助言、意見交換、R S P事業の成果育成活用促進会議、事業推進協議会をはじめ各種交流会に委員として加入させ、刺激を与える等                           |
| 「新商品・新技術開発支援事業」<br>経営改革に寄与する新商品・新技術開発に取り組む県内中小企業者等にその経費の一部を助成(応募タイプ：単独開発と産学官連携の2つ)                          | 情報提供や提案助言、産学官連携支援、一方本開発助成の採択経緯を参考にして、R S P事業の運用に活用   |
| 「都市エリア産学官連携促進事業」<br>文部科学省からの補助事業で、大学等の「知恵」を活用して新技術シーズを生み出し、新規事業の創出等を目指す事業で、中核機関として推進                        | R S P事業の成果(専門部会活動「次世代ディスプレイ・デバイスに関する新材料開発及び機能性向上」)であり、推進会議への参画、他                             |
| 「地域新生コンソーシアム研究開発事業」<br>経済産業省からの委託事業で、大学等の技術シーズや知見を活用し、地域において新産業・新事業の創出等を図る事業で、管理法人として推進                     | R S P事業の成果(成果育成試験「未利用糖質資源からエコ・アルコール醗酵技術の開発」)であり、推進会議への参画、他                                   |
| 「地域結集型共同研究事業」<br>(独)科学技術振興機構からの委託事業で、地域の大学等が結集して共同研究を行うことにより、新技術・新産業の創出に資する事業で、中核機関として推進                    | R S P事業の成果(専門部会活動「閉鎖性海域浄化」)であり、推進会議への参画、他  |

当財団では、県産業振興の中核的支援機関の役割として、技術開発型中小企業の商品開発への取り組みを支援するために、国の研究開発助成資金への応募・申請を促し、県の「新商品・新技術開発支援事業」により、直接企業へ技術開発資金を助成して大学等研究機関研究者の助言のもとで技術開発を促す。各種交流会を開催し、併せて研究開発

意欲を高めるべく企業主体の研究会を実施して新商品等の創出を促す。

また、R S P事業の成果から生まれた「都市エリア産学官連携促進事業」「地域新生コンソーシアム研究開発事業」「地域結集型共同研究事業」等について、各種会議への参画・提案助言など積極的に推進支援している。

## 2) 研究開発コーディネート活動の現状

上記に当財団のコーディネート活動を記載しているため、ここではR S Pの活動を中心に記載する。

<R S P事業によるコーディネート活動>

- 成果育成活用促進会議（年2回）
- 事業推進協議会（年4回）
- 企画連絡会議（月4回）
- 大学等研究機関研究者を主体として、中核となる研究課題を中心に産学官の希望者を募って共同研究を実施すると共に、後に国の研究開発助成制度への公募を視野に入れた産学交流の場としての「専門部会」
- 研究機関の研究内容をわかりやすく解説し、実験室を見学する産学連携の場を提供する「産学官連携シーズセミナー」、先端技術を有する大企業に依頼して県内企業を対象に研究開発型企業にセミナー会場を設け、研究開発にどのように取り組んでいるかを紹介してもらい、研究開発のヒントをつかんでもらう会合として「ニーズセミナー」（旧開催名「産産交流会」）
- 三重大学・鈴鹿高専等高等教育機関、科技センター、(独)水産総合研究センター養殖研究所、(独)農業技術研究機構野菜茶業研究所の研究テーマ調査
- 外部の各種研究会（高等教育機関の成果発表、学会講演会、技術フェア、展示会、研修会などに参加して、シーズ、ニーズの掘り起こしに活用）
- 三重大学駐在の産学連携コーディネータ、高等教育機関コーディネータ担当との情報交換、三重大学地域共同研究センター、高等教育機関コーディネータ担当部局との情報交換
- 中部R S P事業採択されたことのある地域の科学技術コーディネータが集い、情報交換をする「五県科学技術コーディネータ連絡会議」
- 「研究成果の実用化のための研究開発支援制度の手引き」の発行、配布
- ネットワーク構築型R S P事業で形成してきた県内高等教育機関研究者、中小企業開発担当者、行政の産学支援部局担当者、公設試研究者などとの連携ネットワークの強化・充実と、新たな結びつきの構築
- 県民の科学技術に対する考え、要望について意見を聴取し、これを事業運営に反映する目的で課題協議会を設置する。本協議会は「みえサイエンスアカデミー」のサイエンスサポーターの中から公募する委員と、消費者団体、NPO、学識経験者等の一般市民より構成

## (2) コーディネート活動の成果の活用方法

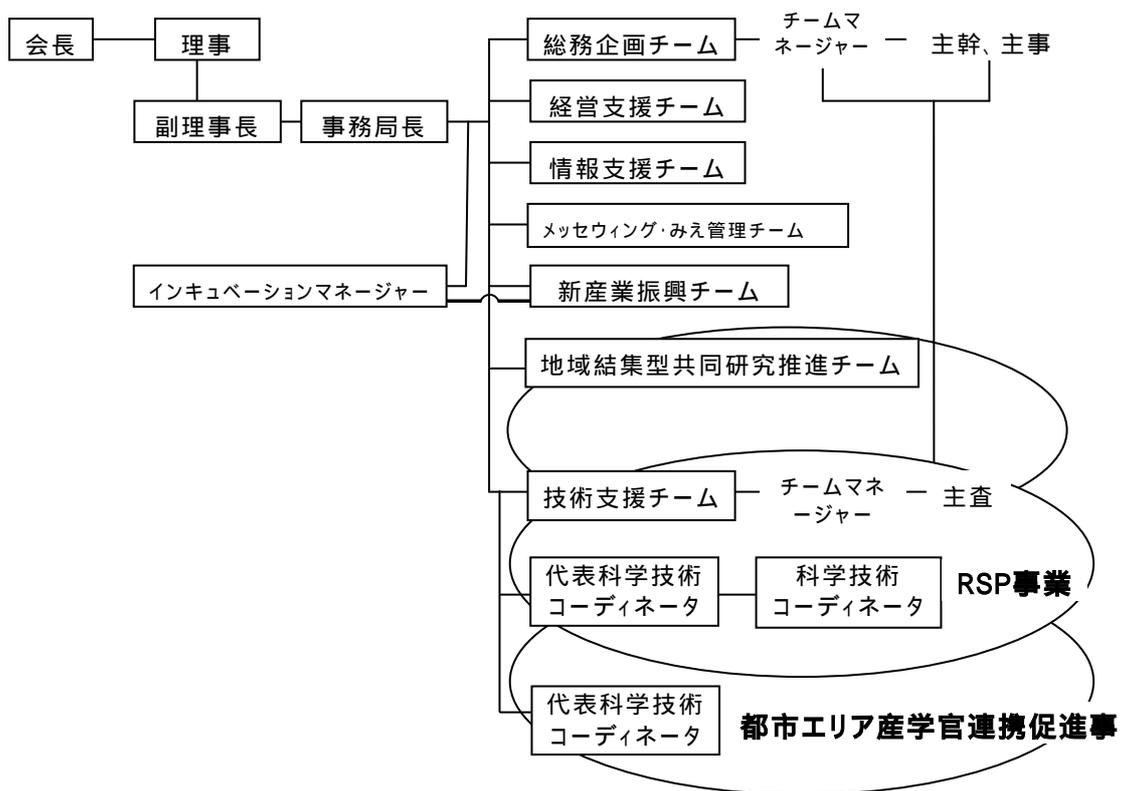
コーディネートした多様な成果を地域の産業の高度化、活性化に利用するための手法

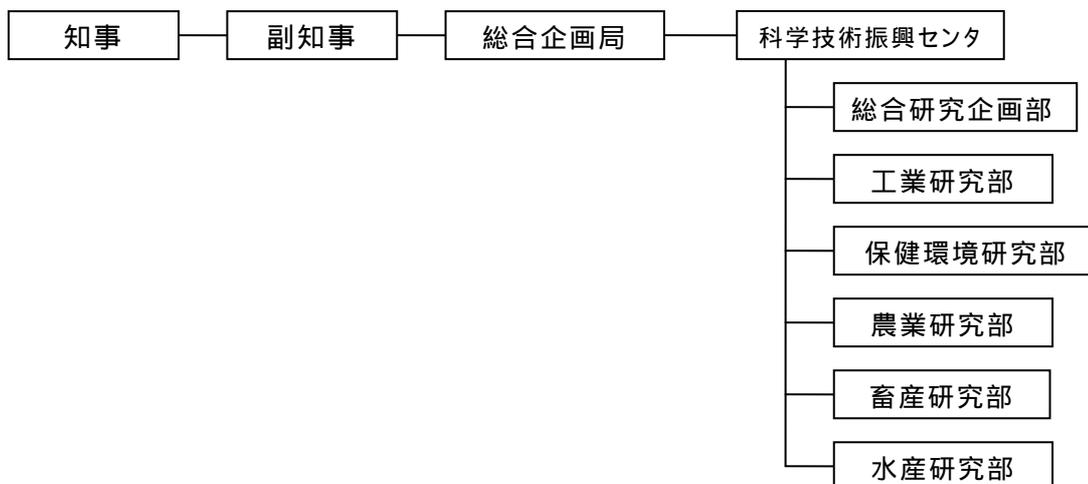
をまとめて以下に示す。

- ① 育成試験課題の選択は、収集した候補課題を成果育成活用促進会議、事業推進協議会委員および該当課題の専門家の中から分野別に意見を聴取し、調整して試験課題を選択する。
- ② 専門部会で研究者の技術志向性を助言し、研究組織を組み立て、各省庁の事業への応募を支援する。
- ③ 育成試験の特許化推進と事業化のための諸事業への応募を支援する。
- ④ 研究成果の調査結果をデータベース化する。
- ⑤ 育成試験結果、教官が蓄積する成果の特許化を奨め、大学発ベンチャー起業を支援する。

### (3) R S P 事業推進体制

財団法人三重県産業支援センター





上記の他に農水商工部産業支援室、企業立地室、健康福祉部薬務食品室などと連携を図っている。

#### (4) 今後の展開

これまでのRSPコーディネート活動で蓄積された成果をもとに、以下の2つの新規事業（「地域中小企業産学官連携促進研究開発事業」と「中小・ベンチャー企業知的財産創造支援事業」）をRSP後継事業として実施していく。

##### 1) 地域中小企業産学官連携促進研究開発事業

産学官連携のもとで企業ニーズと大学等のシーズのマッチングを促進し、県内地域中小企業の技術力アップによる地域の産業力向上を図る。

RSP事業で蓄積された多くの研究成果（育成試験で生まれた50件のシーズ等）をベースに、ニーズ・シーズマッチングで発掘・創成された地域の研究課題に取り組むため、中小企業が中心となり形成した産学官共同研究体制の下で実施される実用化研究開発を支援する。

##### 2) 中小・ベンチャー企業知的財産創造支援事業

知的財産創造に向けたインフラ整備を行うことにより、中小・ベンチャー企業の独創的な新事業・サービス創出に向けた取り組みを支援する。

「知産知商」ネットワーク・コーディネートのための支援人材強化、個別企業を対象に知的財産に関する総合コンサルティング支援（特許庁補助）事業、及び知的財産経営戦略セミナーを行うにあたり、RSP事業で構築された多様な産学官ネットワークを有効活用する。